

# 神奈川県共催事業

費用無料

日時・時間  
応相談

開催形式  
応相談

あなたの会社まで出張いたします

## かながわ卒煙塾

### 健康管理者のみなさまへ

健康増進法により、事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めることが求められています。さらに4月からスタートした「健康日本21第三次計画」においても喫煙による健康被害の回避が重要であると記されています。

企業が進んで禁煙対策を導入すると健康経営が促進されるだけでなく、従業員の健康維持・増進につながるため、メリットが多く得られます。

かながわ卒煙塾は、医師等による講演を動機づけとして、一人ひとりに応じた卒煙方法を支援し、3か月で卒煙を目指すものです。これを機会に、社員の方を対象に卒煙塾を開きませんか？

どうぞお気軽にご相談ください。

### 開催例

企業①: 管理職喫煙者向けに健康経営の視点から講演を実施(オンライン)

企業②: 新入社員研修の一環として、タバコの有害性について講演を実施

企業③: 講演と合わせて肺年齢測定を行い、強い動機付けを実施

#### かながわ卒煙塾とは…

公益財団法人かながわ健康財団が神奈川県と共に取り組んでいる禁煙支援事業です。

かながわ卒煙塾の詳細については、ホームページをご覧ください。

かながわ卒煙塾

検索

主催: 公益財団法人かながわ健康財団 がん対策推進本部

共催: 神奈川県

協力: 禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議

問い合わせ先

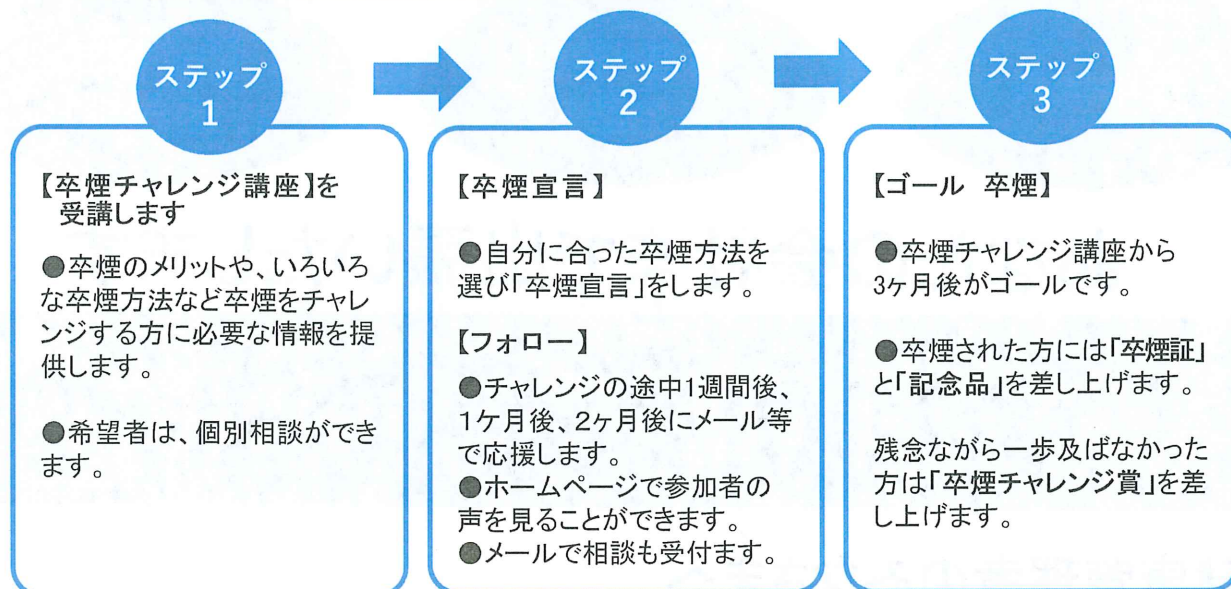
(公財)かながわ健康財団 がん対策推進本部

〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1 神奈川県総合医療会館2階

電話 045-243-6933 FAX 045-242-2019 mail: kanagawa-gan@khf.or.jp



## かながわ卒煙塾の流れ（基本パターン）



## かながわ卒煙塾チャレンジ講座後のフォローについて

1. チャレンジ講座開講日 卒煙宣言 **卒煙START**
2. 卒煙宣言から1週間前後に応援メールを送信します。
3. 卒煙宣言から約1か月後に応援メールを送信します。
4. 卒煙宣言から約2か月後に応援メールを送信します。
5. **卒煙GOAL!**  
卒煙宣言から3か月後に卒煙確認メールを送信します。



- メールでのフォローを基本としておりますが、メールアドレスをお持ちでない方にはハガキでのフォローをさせていただきます。（講座当日、受付でフォロー方法を確認させていただきます。）
- かながわ健康財団ホームページでも、参加者の声を見ることができます。
- 個別の相談にもメールで随時対応します。返信には多少時間がかかる場合があります。

かながわ健康財団ホームページ  
「かながわ卒煙塾」  
<http://www.khf.or.jp/gan/sotsuen.html>



かながわ健康財団「かながわ卒煙塾」あて  
メールアドレス：sotsuen@khf.or.jp



お問い合わせ 公益財団法人かながわ健康財団 がん対策推進本部  
〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1(神奈川県総合医療会館内)  
電話:045-243-6933 FAX:045-242-2939 E-Mail:sotsuen@khf.or.jp

主催：公益財団法人かながわ健康財団 共催：神奈川県